

退職者会報

平成27年
1月1日
第155号

一般社団法人 和歌山県職員退職者会
〒640-8585
和歌山市小松原通一丁目1番地(県庁本館4階)
電話・FAX (073) 428-2090
E-mail:w-taisyoku@ec5.technowave.ne.jp



新年のご挨拶



一般社団法人 和歌山県職員退職者会
会長 尾崎 武久

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様はじめご家族様には、お健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、富岡製糸場と絹産業遺産群が世界文化遺産に、スポーツ界ではソチオリンピックで羽生選手をはじめ日本選手団の活躍、男子テニスで錦織選手の活躍と嬉しい出来事もありましたが、広島土砂災害・御岳山の噴火・長野北部地震と自然災害も数多く発生いたしました。

本県では、幸い比較的災害の少ない穏やかな一年でありましたが、近い将来発生すると言われる南海トラフ巨大地震への備えを怠ることはできません。

そのような中、8月の和歌山市長選挙で、会員であります尾花さんを、11月の知事選挙においては、現職の仁坂知事さんを退職者会として推薦をして取り組んで参りました。結果、いずれも圧勝することができました。ご支援していただきました会員の皆様方に深く感謝申し上げます。

今年はいよいよ「紀の国わかやま国体」「紀の国わかやま大会」が開催されます。県民みんなで力を合わせ、成功させなければなりません。そしてこれを契機に、和歌山の魅力・活力・スポーツ振興等に総力を挙げて取り組み、県勢の発展に繋げなければなりません。職員退職者会もその一助となるべく皆様方のご協力をお願いいたします。

また、高野山開創1200年を迎えます。

紀伊山地の雄大な自然に抱かれた高野山を密教道場として、国、社会の安泰を祈り人々の幸福のための人材育成との弘法大師の思いは、今なお威厳に満ちた聖地として訪れる人々を魅了し続けています。

一方、現在の経済情勢は、一部で明るい兆しが見られると言われておりますが、中小の企業や地域経済にまでは、未だ十分に反映されない状況に加え、消費税増税も成長経済の足かせとして重くのし掛かっています。

私達高齢者にとっては、安心できる社会で一日でも健康でより長寿することが、みんなの願いであります。

私達の願いを実現するためには、今後とも年金、医療、介護、税制問題等は重要な課題であります。これら社会保障の改善に向けては、全国の仲間と一緒に取り組まなければならないと考えています。

また、会員相互の交流と親睦を図るとともに現職との絆を深める活動を進めて参りたいと考えていますのでご支援・ご協力をお願いします。

この一年が皆様方にとって、ご健勝でご多幸な年になりますようお祈り申し上げます。新年のご挨拶いたします。



和歌山県知事

仁坂 吉伸

新年あけましておめでとうございます。

県職員退職者会の皆さんには、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

去る11月30日の知事選挙におきまして、引き続き県政の舵取りをさせて頂くことになりました。私がこれまで、職員と一丸となって進めてきた県の政策に、多数の県民の皆さんの御支持を頂きましたことは、本当にありがたいことだと思います。

知事に就任以来、和歌山を元気にするために懸命に取り組んできました。防災対策では、紀伊半島大水害を教訓に、県民の命を守り、一人たりとも犠牲者を出さないための対策を進めるとともに、就任当時には遅れをとっていた道路網も、紀伊半島一周高速道路の実現に目途が立つとともに、幹線道路の整備も目に見えて進みました。

さらに、医療提供体制の充実や少子・高齢化対策、都市の再生や過疎地域の活性化、教育の振興など、様々な制度充実を進めてきたところです。

しかし、和歌山県の現状は、まだまだ安心できるものではありません。確実に進む少子・高齢化の問題、地震・津波対策など、急がなければならない様々な課題が山積しています。

このような課題に対して、果敢に挑戦し、これまでの改革を継続し、大きな花を咲かせるようにしたいと考えています。

そして、いよいよ今年開催される「紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会」を、県民総参加で、夢と感動を共有できる大会とし、国体での男女総合優勝を目指します。加えて、来県される方々に県内で気持ちよく過ごしていただくための「おもてなし」運動にも一層取り組んでいきたいと思っています。

皆さんには、県職員として培ってきた多くの経験を活かし、地域のリーダーとしてのご活躍を期待いたしますとともに、よき先輩として、なお一層のご支援とご指導をお願いいたします。

結びに、和歌山県職員退職者会の皆さん、ご家族、ご関係の皆さんにとりまして、本年が素晴らしい一年でありますこと、そして、ご健康でお過ごしになりますことを心からお祈りいたしましてご挨拶とさせていただきます。



和歌山県職員労働組合
執行委員長 **岡本 啓 亨**

新年、明けましておめでとうございます。

退職者会の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素は、

私ども県職労の運動に対し、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、2013 年からの「アベノミクス」のもと、景気は緩やかな回復基調が続いているとされており、輸出関連企業の業績への好影響も相まって、昨年 12 月には、日経平均株価が一時 7 年 4 ヶ月ぶりとなる 18,000 円台を回復しました。

しかし一方で、昨年 7～9 月の実質 GDP が年率換算で 1.9% 減に下方修正されるなど、株価の伸びとは対照的に「アベノミクス」の先行きの不透明感は否めません。

私たち労働者、生活者としては、消費者物価の上昇に対して実収入が追いついておらず、景気が好転しているという実感がまだまだ乏しいのが実態です。

このような情勢において政府は、当初、2015 年 10 月に予定していた消費税率 10% への引き上げを 2017 年 4 月まで 1 年半延期しました。

私たち生活者としては、消費増税が先送りされたことにより、幾分、家計への負担が緩和されるという感がありますが、一方で、消費税 10% を前提とした子育て支援、医療・介護、年金等の社会保障充実策の停滞が懸念されています。

さらに政府は、公的年金の株式運用比率を、12% から 25% に引き上げることも決定しましたが、このことにより、年金積立金に対するリスクが増大し、今後ますます年金をはじめとする社会保障に不安を抱かざるを得ない状況です。

私たちは、将来にわたって安心して働き続け、生活できる環境づくりを目指し、従来から退職者会の皆様と「現・退一致の運動」として、特にこの社会保障制度の充実に取り組んでまいりましたが、このような状況を踏まえ、今後ともより一層の御協力をお願い申し上げます。

今年は、いよいよ「紀の国わかやま国体」及び「紀の国わかやま大会」が開催され、全国の視線が和歌山県に注がれます。

幸い、昨年 8 月の県都和歌山市長選挙及び 11 月の県知事選挙において、退職者会、県職労ともに一致団結して取り組み、尾花市長の誕生と、3 期目となる仁坂県政の実現を見ることができました。

私たちは、このお二人のリーダーのもと、「紀の国わかやま国体」及び「紀の国わかやま大会」の成功と今後の県勢発展のため、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

そのためにも、組合員、職員にとって働きがいのある職場や、将来にわたって安心して生活できる環境の構築により一層務めて参りますので、今年も御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

和歌山県職員退職者会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝、御多幸を祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



全日本自治体退職者会の 第43回定期総会報告

【H26,11,13～14 広島市

出席者数 472 名 うち本会 7 名】

広島市のリーガロイヤルホテル広島で、第 43 回定期総会が開催されました。総会は、会長挨拶、来賓挨拶の後、経過報告、運動方針案、役員改選などの提案説明や質疑が行われ、可決承認されました。

【組織の現況】

2014 年 9 月 30 日現在 () 書は前年
単会数 515 単会 (496 単会)
会員数 258,813 人 (243,216 人)
※前年同期比 19 単会 15,597 人増
(うち、都市交関係 15 単会 14,476 人)

【2015 年度運動方針 (抜粋)】

1. 社会保障の充実をめざします

- (1) 社会連帯に基づく、権利としての社会保障・社会福祉の基礎である、憲法第 25 条の生存権理念を具体的に実現します。
- (2) 生活できる所得を保障する安定した年金制度を

めざします。納得できない一方的な年金切り下げ、年金課税強化には反対します。

- (3) 公的国民皆保険制度を堅持して、国民全てが必要なとき十分な医療を受けられることを確保するための医療制度をめざします。

後期高齢者医療制度については困難ではあっても、高齢者医療制度改革会議の最終取りまとめに基づく法改正を求め続けます。

- (4) 人間の尊厳を守り、社会的介護を実現する介護保険制度を充実発展させます。このため「地域包括ケアシステム」の実質的展開を求めます。また、政府が強行しようとしている「要支援 1・2 に対する介護給付削除」に反対し、強行された場合でも利用者へのサービス切り捨てにならないよう自治体に働きかけます。など

2. 公正な税制をめざします

- (1) 応能負担による所得の再配分機能を果たす税制をめざします。
- (2) 所得控除から税額控除に改革し、給付付き税額控除を検討するよう求めます。配偶者控除見直しを検討する場合は、女性の就労に中立的な税制という社会的意義のある稼働年齢層の課題とし、年金受給

者を除外するよう求めます。

- (3) 年金は全額本人支給を原則とし、税・社会保険料の天引きは希望者のみとすることを求めます。
- (4) 社会保障を充実させるため、企業の社会的責任と応能負担による市民負担を適切に組み合わせる必要な財源を確保する税制とするよう求めます。財政再建に逆行し、消費税による増収を相殺する法人税減税に反対します。など

3. 平和と人権を守り、市民が主人公の社会作りをめざします

- (1) 平和・主権在民・基本的人権を定めた憲法理念を守り、憲法第25条の遵守を求めると共に、憲法第9条・第96条をはじめ現憲法の全面改悪をめざす自民党改憲案に反対します。立憲主義を全面的に否定した集団的自衛権行使と集団的安全保障行動を容認する解釈の撤回を求めると共に、関連法改悪を許さない運動に取り組みます。
- (2) 「国家安全保障基本法(案)」を工程表にした「特定機密保護法」、「国家安全保障基本計画と国家安全保障会議」、「武器輸出三原則廃止と防衛装備移転三原則への転換」の廃止・撤回を求めます。また、通信傍受法対象拡大、共謀罪新設に反対します。
- (3) 沖縄をはじめ全国の米軍基地・自衛隊基地による市民生活・環境破壊を許さず、軍事基地の撤去・縮小を求めます。あわせて駐留米軍人等による国民の基本的人権の侵害を許している日米地位協定の抜本的改定に取り組みます。など

4. 地球環境を守り、エネルギー政策の抜本的転換をめざします

- (1) エネルギー政策の地方分権を進め、エネルギー多消費型社会構造・生活構造を改革し、需要に合わせる供給から供給に合わせる需要に転換するよう取り組みます。また、自治・地域分散型のエネルギー供給、再生可能な自然エネルギーの開発・普及をすすめる、温室効果ガス削減を図ります。
- (2) 福島原子力発電所事故の早期収束、事故原因の徹底的な検証と責任追及、全原発の点検、完全な情報公開と再発防止策を求めます。原子力発電に依存しない社会をめざし、新たな原子力発電所は建設しない、中止した炉は原則的に再稼働せず計画的に廃



炉とする。原発の設置・稼働に関する検討は事故時に影響を受ける可能性のある全ての自治体の同意を要件とすることを求めます。また、外国への原発技術・装置の移転を進める政策に反対します。など

5. 組織の拡充を図り、関係組織との連携を強めます

- (1) 自治労との協力の下、新会員獲得・新退職者会結成と自治退加盟により組織の強化・拡大を図ります。
- (2) 自治退の組織と活動における男女共同参画を進めます。など

6. 効果的で効率的な組織運営につとめます

- (1) 自治退の組織運営が、効率的・効果的になるようつとめます。
- (2) 各級機関とも不断の工夫と見直しで、協力で安定した活動を担う組織になるようつとめます。など

7. 福利厚生活動を強めます

- (1) 会員の福利厚生とともに組織の財政基盤にも寄与する「安心総合共済」をはじめとする自治退の保険事業を推進します。など

8. 具体的な運動の展開

- (1) 社会保障・税制などの課題について、自治労・地公退・退職者連合が実施する署名・ハガキ運動、対政府行動・国会要請行動などに積極的に参加します。また、必要に応じて県本部・単会による自治体申し入れ行動を実施します。など

【経過報告(抜粋)】

社会保障

政府は、社会保障制度改革国民会議報告をもとに法案を作り、2013年12月5日には「社会保障改革プログラム法」、2014年6月18日には「医療介護総合確保推進法」が成立した。これらには、私たちが実現を求める課題と反対する課題とが混在している。現在政府は、「社会保障制度改革国民会議報告」「社会保障改革プログラム法」、閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2014(いわゆる骨太方針)」「日本再興戦略2014」などで方向が示されている継続検討課題や保険制度の在り方について関連審議会等を通じて検討を進めている。

2015年度予算に反映しようとするもの、2015年通常国会で法改正をめざすもの、中期的に検討を続けようとするものなど、課題ごとに扱いは異なるし、関係者の反応によっては政府の思惑通りに進行しない課題もあり得るが、いずれも近い将来私たちの生活に直結する課題なので、進行状況を注視して意見反映をする必要がある。

(1) 年金

年金については、一体改革で取り上げた課題の関連法が2013年8月10日と11月16日に可決され、その実施と残された課題とが次の段階の検討課題

となった。法改定済の事項に関する今後の施行スケジュールとしては、2015 年 10 月に①受給資格期間の短縮（25 年から 10 年）、②福祉的給付金制度創設、③被用者年金一元化、2016 年 10 月に、④短時間労働者への社会保険適用拡大（施行後 3 年以内＝2019 年 9 月までに検討し、必要な再見直し）が予定されている。（このうち①と②は消費税 10% 引き上げ時の財源を充てることとしている。）

社会保障審議会の年金部会と企業年金部会では年金財政検証結果も考慮して今後の在り方が審議されており、年内を目途に議論を整理して、「今すぐ何かができなくても考え方を整理して方向性を出す、必要があれば法案化して来年の国会に提出する」としている。

主な自治退の検討課題

- ・マクロ経済スライド
- ・短時間労働者に対する社会保険の適用拡大
- ・高齢期の就労と年金受給の在り方、在職老齢年金の見直し
- ・高所得者の年金受給の在り方及び年金課税の在り方の見直し
- ・第3号被保険者制度、遺族年金制度の見直し
- ・GPIFのガバナンス体制の強化、積立金運用方針の見直し

(2) 医療

医療制度については、一括法である「医療・介護総合確保推進法」が 6 月 18 日に成立したことにより「2025 年に向けた医療提供体制改革」として、〈都道府県に基金設置（14 年 6 月）〉、〈病床機能報告制度（14 年 10 月）〉、〈地域医療構想（15 年 4 月）〉、「医療従事者・医療法人に関する制度改定」として、〈医師・看護師確保対策（14 年 10 月～15 年 10 月）〉、〈医療機関勤務環境改善〉、〈チーム医療推進（14 年 6 月～15 年 10 月）〉、〈医療法人制度見直し（14 年 10 月）〉、〈医療事故調査制度（15 年 10 月）〉などが実施段階に入った。（カッコ内は施行期日）

現在これらを裏付ける医療保険について社会保障審議会・医療保険部会で審議されている。論点としては、プログラム法、骨太・再興戦略からの提起を含めて次の課題を議論している。

- ・国保の都道府県化
- ・協会健保の国庫補助
- ・高齢者医療の費用負担全体の在り方
- ・後期高齢者支援金の全面総報酬割
- ・前期高齢者医療財政調整
- ・後期高齢者保険料特例軽減の解消
- ・国保の賦課限度額、被用者保険の標準報酬月額上限引き上げ
- ・紹介状なし大病院受診時の患者負担
- ・入院時食費、生活費
- ・健康、予防インセンティブ付与 など

その他、介護制度の問題点、税制の課題等私たちをとり巻く諸情勢について今後の取組方針等が報告された。

支部だより

和歌山支部

長保寺（下津町）にウォーキング

和歌山支部（支部長：尾崎武久）では、12 月 2 日（火）海南市下津町の長保寺を訪れました。和歌山駅発 9 時 15 分の各駅停車で下津駅に、長保寺までの約 2 キロをウォーキング。長保寺では約 1 時間、端樹（たまき）住職に寺の説明を受け、境内を案内していただきました。長保寺は、長保 2 年は、(1000 年)に一条天皇の勅願によって創建されました。境内の広さは約 15,000 坪で本堂、多宝塔、大門が国宝。日本で一つの寺院に三棟の国宝建造物があるのは奈良の法隆寺とこの長保寺だけだそうです。

江戸時代の寛文 6 年（1666 年）に紀州徳川家初代藩主徳川頼宣により菩提寺に定められ、天台宗に属し、江戸時代を通じ藩の手厚い保護の下に護持され、歴代の藩主の墓所が営まれました。

今回は 32 名の会員が参加しました。



那賀支部

那賀支部第 7 回パークゴルフ大会

日時：平成 26 年 11 月 12 日（水）午前 10 時

場所：紀美野町のかみふれあい公園パークゴルフ場

参加者：支部 27 名、本部より 4 名 計 31 名

那賀支部（支部長：宇杉興一）では、恒例のパークゴルフ大会を今年も開催しました。

例年、11月の末の開催で季節的に少し寒いのではとの反省から今年は時期を繰り上げて開催することになりました。

当日朝までの降雨も8時頃にはすっかり止み、コースコンディションも何ら雨による影響はなく最高の日和となりました。

大会は宇杉興一支部長、尾崎武久会長の挨拶のあと、岡山博治さんからルール説明があり10時30分南北のコースに分かれてスタートしました。



参加者には80歳を超える舟木栄ご夫妻、平田政治ご夫妻も元気にスタートされ、また本部からも尾崎会長、高野弘理事、西川幸二幹事、中野傳治常務理事らも腕前披露となりました。



パークゴルフとは、芝のコースで木製のスティックでたたいても飛ばないプラスチック製のボールを運びカップインするまでの打数を競う、年齢に関係なく遊べるスポーツです。

紀美野町のコースは、最短23mのショート(パー3)、最長96mのロング(パー5)等の18ホールからなるパー66のコースで、各ホールとも曲がりくねったフェアウェイが幅約1mと狭く、芝の長さが15cmもあろうかというラフに囲まれ、途中に木やOBの生垣、バンカーもあるなかなかの難コースです。

参加者の皆さんはマイスティック、マイボール持参のベテランの人あり、初体験の人あり、それぞれ和気あいあいの雰囲気です約2時間ほどで18ホールを終え、公園内の食堂で恒例のカレーをいただきながらあれこれと談議に花を咲かせていました。

食後は表彰式に移り、上位賞(1位:上南登さん、2位:南貫児さん、3位:辻井昭男さん等々)飛び賞等を発表し和気あいあいのうちに大会を終えることができました。

尾崎会長を含む4名の来賓の方々も会員とともに最終までお付き合いいただきありがとうございました。



伊都支部

嵐山トロッコ列車

伊都支部(支部長:石井健嗣)では、京都市の宝ヶ池公園で行われた「高退連ハイキング」に合わせ、「秋の親睦バス旅行」を実施しました。

今回の謳い文句は、豪華昼食(前回より千円アップ)、嵯峨野トロッコ列車に乗車及び嵐山での買い物をして。その結果、締切日には44名の申込みがあり、バスは補助席も使用しなければならないと危惧しました。さすがに京都は人気が高いと実感しましたが、退職者会の象徴のような、旅行日が近付くにつれ、「病院へ行かねばならなくなった。」とか「腰痛のために取り消し。」などで、前回と同数の40名に落ち着きました。

10月29日の旅行日早朝は、快晴だが肌寒く「寒い、寒い。」と言いつつの出発でした。車中では病院通いのこと、趣味のこと、農作物のこと、とりわけ伊都地方では柿の収穫やカメムシ被害のこと等々、賑やかに話が弾んでいる内に、気温も上がり快適な行楽日になってきました。

大会に顔出しをして、亀岡市の湯の花温泉へ昼食を摂りに行きました。食事処は、入口前に茅葺きの東屋を施し、建物内には芳香が漂い、手入れの行き届いた純日本風の落ち着いた雰囲気醸し出していました。

しかし、食事内容は「良かった。」と言う声もありましたが、大部分の会員の方には、期待外れの感が強かったようでした。その場所は、温泉にゆったり浸かり、くつろいで食事をするところであり、今回の私達の様に団体で押し掛けて早々に食事を済ませて、次の行程へ急ぐには不向きだったと感じました。

気持ちを変えてトロッコ列車の乗車駅に行くと、平日にも拘わらず舎内は大勢の乗客が切符売り場や改札口周辺に溢れていました。嵐山から亀岡まで上ってきた5両編成の列車も超満員で、降車に時間がかかり4分遅れの発車となりました。未だ紅葉は観られませ



んでしたが、車窓から美しい保津川溪谷を眺めながら、私達と並行して川を下る遊覧舟の乗客と手を振り合うのも旅の情緒かと楽しいひと時を経験しました。

ところが、降車の際に一悶着発生しました。一般的に嵐山と呼ばれている渡月橋のあたりへ行きたい私達に、「次はトロッコ嵐山駅」との車内放送があり、降車の用意をしました。この駅は終点の「トロッコ嵯峨駅」の一つ手前にあり、危うく降りてしまうところでした。事無きを得ましたが、旅行会社の担当者ですら、行程表に間違っていて記載していたくらい紛らわしい駅名を付けたものです。因みに「トロッコ嵯峨駅」の駅舎に隣接する JR 山陰本線の駅名は「嵯峨嵐山」といいました。

駅前からは、先回りした迎えのバスに乗り、近くにある渡月橋畔の「レストラン嵐山」へ行き、一時間をかけて土産物を物色し、無事帰路につきました。

京都旅行珍道中の巻でした。

有 田 支 部

有田支部だより

有田支部（支部長：富田榮一）では、春から新年にかけて 4 回の役員会（幹事・監事 30 名）を開催、当面の行事の打ち合わせや会員動向の報告、毎年 5 月に開催される通常総会と懇親会、秋にはバスの日帰り親睦旅行を行っています。

今年度は、平成 27 年に開催される「紀の国わかやま国体」「紀の国わかやま大会」の花いっぱい運動を、幹事が中心になって、有田市（有田市文化福祉センター）、有田川町（有田川町地域交流センター）、湯浅町（JR 湯浅駅構内）、広川町（JR 広川ビーチ駅・稲村の火の館）の 5ヶ所で、1ヶ所当たり 10～20 個のプランタで、マリーゴールド・サルビア・ペチュニア・プリムラ・ラベンダー・日々草・葉ぼたん・ノースポール・テルスター等の花を植えました。JR 広川ビーチ駅は花壇ですので、夏の高湿乾燥期には交代でかん水、1日2回必要なときもありました。

日帰りバス親睦旅行は 9 月 19 日に実施、有田鉄道の大型バスで会員 27 名参加があり、奈良県斑鳩町の法隆寺（五重塔・金堂・大宝蔵院・夢



有田市文化福祉センター

殿）と京都府宇治市の新装なった平等院（鳳凰堂・鳳翔館）を見学しました。飛鳥・平安時代から続く歴史と由緒ある国宝の仏像の数々を拝観し、遠い古に思いを馳せ、心が和みました。

昼食は宇治市内の喜撰茶屋で「そば会席」を頂き、ビールを注文する会員も多かったです。曇りがちの天気と雨が心配でしたが、なんとか帰宅まで持ってくれました。法隆寺中門前で全員の記念写真を撮影しましたが、いずれも団体の観光客が多く、早くも秋の行楽シーズンに入っている様子でありました。

往復のバスの中では、ビール・お茶・ジュース・コーヒーやお菓子が配られ、久しぶりに出会った会員の皆様との会話で賑やかでした。特に、ビールが好評で、宇治市内で追加したほどです。帰途のバスではお酒も出されました。今回のバス旅行では、見学先を 2ヶ所に絞り、ゆっくりと回れるようにしたので、有田への帰着は午後 5 時過ぎと早く、会員の年齢からみて、適度なスケジュールでありました。

（支部長のつぶやき）

有田支部では会員全員の参加できる機会は、通常総会・懇親会とバス親睦旅行の 2 回だけであり、参加者は多くても 40 名程度で、他の支部でも同様の傾向らしいが、どうも寂しい気がしてなりません。今後、会員の参加を促す方策を検討したいと考えています。

支部活動への参加を機会に、交流の場を広げてほしいと願っていますので、会員の参加を促す有効な取り組みを実施している支部があれば、その活動内容を紹介してほしいです。

こうした事情から、日高支部に習って、新年から情報誌として「有田支部便り」を発行することになっています（1 月・7 月の年 2 回）。会員の情報・原稿を基本に、定年後の人生に役に立ちそうな家庭菜園や花作り、文芸欄、各種サークル活動、旅行記、写真等を掲載の予定です。会員の情報を密にして、インタビュー等で幅広い会員の活動状況を伝え、会合には出席できなくても、この情報誌に参加してもらうことで、有田支部会員としての連帯感を培ってもらえればありがたいと思っています。

今も元気一杯、意欲満々、マラソン歴 50 年、大正生まれ（卒寿）の超スーパーマン上野山馨様「健康一番 卒寿に駆ける」

10 月 26 日開催の第 4 回大阪マラソンに出場された有田市箕島の上野山馨さん（89 才）を紹介します。昨年も完走されています。現役時代には、薬剤師として健康福祉面で活躍されました。

大阪マラソンの応募者は 15 万人と多く、定員の 3 万人に対して 5 倍の競争です。上野山さんは 2013 年と 2014 年に抽選で当たり、フルマラソン（42.195km）に参加されました。朝 9 時のスタートでゴールには 3 時 30 分に到着、タイムは 6 時間半ですが、上野山さんは途中で走行タイムを見ながら

計画的に走り、ときには休憩・写真撮影等楽しみながら、時間を競うのではなく、健康マラソンとして走っておられます。80才の頃には5時間程で完走されています。

30代には北アルプス・中央アルプス・南アルプスの3,000m級の登山で、身体を鍛えられ、マラソンを始められたのは40才を過ぎてから、最初は5km、10kmと走り、1975年に日赤病院の内藤院長が「和歌山走ろう会」を設立、上野山さんも参加されました。この頃から、全国的にマラソンブームが始まったそうです。ハーフマラソン(20km)の河口湖、天草、日光、富士スピードウェイ、浜名湖、小豆島、隠岐の島等に参加されました。

県庁を退職してからフルマラソン(42.195km)に挑戦、神戸・福知山・東京・富士・宿毛マラソンをはじめ、100kmのウルトラマラソン、北海道サロマ湖、沖縄宮古島、阿蘇の外輪山、四万十川、栃木県戦場ヶ原、秋田、鳥取等に挑戦、いずれも完走されています。海外のニュージーランド、オーストラリア、ハワイのマラソンにも参加されています。年齢による老化は止められないが、老化を遅らすことはできる。それがマラソンを始められたきっかけで、健康維持が目的です。強い意思・気力が大切で、走り続けることだとの信念です。将棋・囲碁は有段者の腕前で頭の体操もされ、まさに心身とも健康そのものの上野山さんです。

日常は、涼しくて車もほとんど走らない深夜の2時から5時にかけて、有田大橋から田口まで、往復20kmを毎週5回走られます。100kmマラソンを走る前には、必ず1,000kmの練習が必要で、それだけきびしいトレーニングをされます。雨で走れない日には、両足にそれぞれ1.5kgの重りをつけて、座った姿勢で膝の上下運動を9,000回して筋力トレーニングに励まれます。これからも那智勝浦・新宮、有田市みかん海道、和歌山新春のハーフマラソン大会等に参加されます。「夢は100才までフルマラソンを走り続けること」。今後とも健康第一にマラソンを楽しんでほしいと思います。以前にはミカン園を100a、今も面積を減らしての栽培です。「マラソンよりもミカン作りの方が疲れます」と笑顔で話しておられました。



2014年大阪マラソン快走中の上野山さん

西牟婁支部

【花いっぱい運動】

西牟婁支部(支部長：岡本光生)では、和歌山国体開催に向けての、県民運動の一環である「花いっぱい運動」を支部として取り組んでいます。プランターへ植栽して西牟婁総合庁舎玄関及び周辺を「花」で飾ることです。総合庁舎周辺は、ハローワーク田辺や田辺年金事務所、民間事業所があり、多くの皆さんがお越しになる場所です。

7月1日に会員6名で種まきから初め、水やり、間引き、虫退治を行い、8月中旬にようやく花が咲きはじめ、9月中旬に満開近くになっています。

なお、毎日の水やりは支部事務局と現職の方に手伝ってもらっています。

来年の国体開催時期に合わせて、又、種まきから初めて期間中、「花」をいっぱい咲かせます。



【ゴルフコンペ開催】

今年度2回目となるゴルフコンペを9月25日(木)にラビーム白浜ゴルフクラブで開催しました。今回は26名の参加で台風一過の秋晴れの下とはいかないまでも、曇りから晴れになる天候で、皆さん和気あいあいと楽しくプレーし一日過ごしました。

成績は以下のとおり

	氏名	グロス	ネット
・優勝	福田 晃久	78	72.0
・2位	田端 秋雄	88	72.4
・3位	庄司 充生	92	72.8
・4位	富田 善四郎	91	73.0
・5位	山本 康夫	83	73.4
	ベストグロス = 福田 晃久	78	

【ハイキング大会】

今年も連合近畿地方ブロック退職者連絡会のハイキング大会に、西牟婁支部独自で貸切バスを用意して参加をしました。

西牟婁総合庁舎を午前 7 時に出発ですが、さすがに朝起きが良く少し早めに出発したため、途中で乗る予定の方が来ていなくて、少し待ったりしましたが、開会式の 11 時に若干遅れて到着しました。

公園周辺を散策した後、帰りに「漬物屋」に寄り京漬物を土産に買い、「月桂冠大倉記念館」で酒蔵見学、利酒をし帰路に着きました。予定より 1 時間程早く到着です。

今年の参加者は例年より少なく残念でした。

来年は「和歌山城」とのことですので、多くの支部会員の参加をお願いします!!

【釣り大会】

台風の影響で日延べしていた磯釣り大会を 11 月 8 日(土)に白浜町市江海岸において行い、参加者 13 名の釣師がそれぞれの島に渡り楽しみました。

釣果は以下のとおりです。

イガミの部		
1位	谷口 公	(39.0 m)
2位	三本 潔	
3位	裏地 好晴	

グレの部	
1位	谷崎 通世 (31.5 m)
2位	坂本 正二平
3位	田中 暉彦

他漁の部	
1位	谷崎 通世 (36.5 m)
2位	田中 暉彦



会員さんの声

「若潮寮 OB 会とは？」

那賀支部 宇杉 興一

「若潮寮 OB 会」という飲んでしゃべるのが大好きという者の会があります。

メンバーは現在 14 名(この 1 年間での出席者)で、年 4 回、居酒屋「はなの舞」を主会場にして集まっています。このメンバーは、昭和 43 年(?)に和歌浦・旭橋の近くに完成した県の独身寮「若潮寮」の入居者が会員となっています。会員には技術職で県職員になった者や社会保険事務所の職員だった者が多いで



伊都支部 堀江 和夫

喜寿迎え地獄耳にもくるい来る
物欲は灰になるまで捨てられぬ
ワリカンの飲み会下戸も呼んでおく

和歌山支部 廣田 定子

少ない目に盛って下さいダイエツト
一匙を加えて亡母の味になる
冷酒と串が屋台を盛り上げる

伊都支部 山本 勝代

順調に老いて白髪も宝物
お歸りと看板のぞる無人駅
ごもつとも息子に負けている夫婦

西牟婁支部 那須 正治

歩む娘の足が気になり草引けず
オス喰らうメスカマキリに睨まれて
カエル追う蛇の早さに驚きぬ

次号(四月号)は平成二十七年四月を予定しておりますので、二月二十日(金)までに投稿をお願いします。

難解な漢字等には、ふりがなをお願いします。

す。また、技術職でもその専門分野は多岐にわたっています。農業、林業、皮革、建築、化学、土木、臨床検査、車両整備等というように。

集まれば、必ず話題になるのは寮生活における数々のエピソードであり、また、時々における時事問題と人生観について熱く語り合うことが常であります。今はそれぞれ退職し、相当の年齢になっていますが、語っているときは青春時代に戻ったが如く、白熱の議論が展開されます。寮生活の思い出として、個性豊かな寮生の奇異な行動（数多くありました）、競馬場でのマラソン大会、当時全盛時代だったボウリング大会、寮誌「若潮」の発行、看護師の「はまゆう寮」との交流事業（?）、さらに観梅、花見、月見等四季折々に催す飲み会におけるエピソードなどがあります。

紀三井寺や和歌山城内で飲んだ後は、新内の馴染みのバーで二次会というお決まりのコースがありました。しかし、このバーも10年程前に火事で焼けて、もう行くこともなくなりました。最近では、お互いに年のせいか二次会に行く者も少なくなり、行っても喫茶店ぐらいになっています。

会員の現職時代の職場は、県庁、県事務所、医大、工業技術センター、衛生公害研究センター、土木事務所、社会保険事務所等バラバラでありながら、お互いに話が合い、盛り上がるのは、同じ釜の飯を食べた者同士だからかもしれません。

この会が、いつまで続くかわかりませんが、お互いに動ける限り続けていきたいと、みんな思っているようです。

『第19回囲碁・将棋大会』開催 参加者募集!

会員の相互交流、親睦を目的に連合和歌山高退連による囲碁・将棋大会が下記のとおり開催されます。

皆さん、日頃の成果を発揮してみませんか。
多数のご参加お待ちしております!

- 1. 日時 平成27年3月10日(火)
受付 9:30～ 対局 10:00開始
- 2. 場所 和歌山県勤労福祉会館(プラザホープ)3F
和歌山市北出島 1-5-47
TEL 073-425-3335
- 3. 競技方法 (囲碁・将棋共通)
ア、個人戦
Aクラス 2段以上の方
Bクラス 初段以下の方
イ、ブロック別にリーグ予選(1人3対局)を行い、
トーナメントで決勝戦を行う。
- 4. 審判 組織内の段位者(各1名)
- 5. 表彰 1～3位(賞品)、参加賞
- 6. 募集人員 囲碁・将棋各40人
- 7. 締切日 平成27年2月6日(金)まで
- 8. 申込先 和歌山県職員退職者会事務局
TEL・FAX 073-428-2090
(参加者には、レク保険・昼食弁当・賞品付き)



和歌山支部 阪上明男

ひとしきり雷鳴のこして夏の逝く

秋深し大日如来美しき

晩秋の愁ひの中の高山寺

東牟婁支部 木本瑞子(殖巳)

緩やかに過ぎる駅柵柵熟れ

みかん畑車窓に迫る紀の国線

太地港鯨づくしの祭り船

川柳

海草支部 三宅保州(保)

初春の柏手家族揃い踏み

年賀状読み返してる松の内

山も良し海もなお良し初日の出

和歌山支部 浅原孟

翼揚げ望めて見たい鳥の地図

頭には物が浮かぶが名前がね

自分なりのドラマ演じた顔のしわ

和歌山支部 橋本諭吉

時代かな跡継ぎないと店じまい

無人駅「タマ」になれない野良が住み

待ち呆けアベノミクスはまだ来ない

2014 京都の秋を楽しもう 「京都宝ヶ池ハイキング」(報告)

10 月 29 日(水) 恒例の連合近畿ブロック高齢・退職者連絡会主催のハイキングが京都宝ヶ池周辺を散策コースとして開催されました。

絶好のハイキング日和に恵まれ、本会から 155 名(和歌山市から 82 名、伊都 40 名、西牟婁 33 名)が参加しました。

JR 和歌山駅東口出発組は、7 時 30 分にバス 3 台に分乗し出発し、途中岸和田 SA、京田辺 PA で休憩し、会場に向かいました。

11 時から出発式が行われ、近畿各地からの参加者は、1,440 名と今年も多数の方々のご参加を頂き賑やかな式典となりました。

式典後、それぞれのコースに分かれて散策する者、宝ヶ池周辺や国際会館の庭園で爽やかな秋空と少し紅葉した木々の姿に見とれながら、仲間同士それぞれの思いを語り合いながらの楽しい一時を過ごしました。

帰路、少し足を伸ばし「大原の里」へ立ち寄ることとしました。大半の方々は、晩秋の風情ある参道をの



んびり歩きながら「三千院」へと向かいました。一方「寂光院」へと向かわれ、閑静な自然と歴史に浸って来られた方もおられました。

皆さん秋の京都路を満喫し、18 時 30 分に JR 和歌山駅東口に元気に到着しました。

和歌山市からの参加者内訳は、和歌山支部 61 名、海草支部 11 名、那賀支部 5 名、有田支部 5 名でした。

参加して頂きました皆さん、本当にありがとうございました。

確定申告・"e-TAX"説明会の開催について(退職者会主催)

和歌山県職員退職者会では、毎年、和歌山税務署のご協力を頂き "e-TAX" (国税電子申告・納税システム) 及び申告書記載要領等の説明会を開催しています。

本年も、下記により開催しますので是非ご出席ください。

なお、参加希望の方は、資料等の準備もごございますので、予め事務局へご連絡ください。

また、当日は個人の個別相談は、時間の都合でご遠慮頂きますようお願いいたします。

①日時 平成 27 年 1 月 29 日(木)

午後 1 時 30 分から

②場所 和歌山県書道資料館 2F 会議室

和歌山市西汀丁 61

TEL 073 - 433 - 7272

③講師 和歌山税務署職員

俳句

和歌山支部 田沼 小一郎

七十八過ぎし齢ではアリマセヌ

まさかまさかの吾が金字塔

(二十数年前、さつき会コンペ、和歌山 C.C. 生れて初めて)

箸よりも重いクラブを振り抜いて

いずこに向う小さな球よ

湯煙の彼方に浮かぶ名草山

万葉人は何を想へり

東牟婁支部 尾崎 嘉代子

「ふ」としたごとお腹かかえて初笑い

連峰の雪消え消えと襟借む

八頭身女神に喝采花吹雪く

海草支部 岩間 文鳥

初日今玻璃戸に一人祝酒酌む

焼け残る金の水引松納

宙吊りに野路歩むごとの替

和歌山支部 辻 博堂

街路樹の木々のごはめき春隣

凜として一輪挿しの寒椿

初空にパラグライダー影二つ

長寿のお祝い

次の方が、めでたく99歳の白寿をお迎えになりました。益々お元気でお過ごしなされますようお祈り申し上げます。

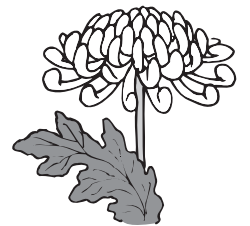
次の方々が、めでたく80歳の傘寿をお迎えになりました。益々お元気でお過ごしなされますようお祈り申し上げます。(敬称省略) (H26.9.1 ~ H26.11.30)

※個人情報保護のため掲載できません

会員のご逝去

次の方々が、ご逝去されました。慎んでご冥福をお祈り申し上げます。(敬称省略) (H26.9.1 ~ H26.11.30)

※個人情報保護のため掲載できません



文芸欄

短歌

みなさんの広場です。どしどしご応募ください。

西牟婁支部 榎本 せい子
満月の夜は故郷を思うとの

友の便りをくり返し読む
還暦を嘆くタクシーの運転手を

慰めており傘寿のわれは
成長を頼みとなせる男の孫の

成人式なりメールに祝う

那賀支部 赤井 順子

COCAカード一枚持ちて友と行く

近江一周春の始まり

戸を閉ざす先に明るき北斗星

春は親しく「おやすみなさい」

有精卵の解れがたかり命抱く

大切なこと地球にありき

那賀支部 中谷 博昭

水上と陸路の要大津宿

五十三次人口一位

草津市の本陣跡と姥が餅

今に伝わる草津宿かな

名を残す石部の金吉石部宿

ボランティアらは地域を誇る

2015 紀の国「わかやま国体」「わかやま大会」のボランティア募集について

標記ボランティアについては、現在県の国体局を中心に募集がなされています。

これにつきましては、私達退職者会会員の皆様方にもご協力をいただき、既にボランティアの登録を多数の皆さんにさせていただいております。

しかしながら、未だ募集予定登録者数に満たない状況ですので、何かとご多忙のことと存じますが、毎日元気で過ごされている方は、奮ってご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、大会期間中 1 日だけの参加でも申込可能です。

また、退職者会員は、できるだけ一団となって活動できるもの（例えば、会場美化等）を考えております。

ボランティア申込者は、退職者会事務局まで TEL・FAX をしてください。

TEL・FAX：073 - 428 - 2090 中野、藪上

会員へのダイレクトメールの発送について

当会では、会員の福利厚生の一環として下記の会社に会員の住所・氏名が掲載された宛名ラベルシールを会社の担当者に渡し、ダイレクトメールの発送を行っております。

会社との間では、商品のご案内以外の目的でリストを使用しない、のご案内させていただいた後は、提供したリストを消去する等の取り決めをしておりますが、現在送付させていただいている方の中で、今後のご提供の停止を希望される方がいらっしゃいましたら、お手数ですが事務局までご連絡下さいますようお願い致します。

<退職者会事務局：073 - 428 - 2090 中野・藪上>

記

- 丸大食品株式会社
- 新日本法規出版株式会社
- アメリカンファミリー生命保険代理店

事務局からのお知らせとお願い

『確定申告』の時期迫る！

税務署からのお知らせ

○確定申告は正しくお早めに！

平成 26 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成 27 年 2 月 16 日（月）から同年 3 月 16 日（月）までです。還付申告については、平成 27 年 2 月 13 日（金）以前でも行えます。

○復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

所得税及び復興特別所得税の確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れののないようご注意ください。還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

○年金所得者の申告不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

（注 1）この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

（注 2）公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が 20 万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住

民税の申告が必要な場合があります。

○国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください！

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成できますので、是非ご利用ください。

「確定申告書等作成コーナー」の画面に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、復興特別所得税の記載漏れや計算誤りのない申告書を作成できます。

また、作成した申告等データは印刷した「書面」により提出することができるほか、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して提出することもできます。

詳しくは、国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

編集デスクより

会報に関するご意見や要望等をお寄せください。皆さん方の投稿を楽しみにお待ちしております。

なお、「会員の声」は、原稿用紙 2 枚程度、「文芸：俳句等」は、3 句以内でよろしくお願いいたします。その他写真等もお気軽にお送りください

★次号（4 月号）の原稿は、

2 月 20 日（金）までに
お願いします。

